

推進計画【案】

鶴岡市子ども読書活動推進計画

（案）

（案）

写真挿入予定

（案）

（案）

（案）

（案）

平成27年4月

鶴岡市教育委員会

推進計画【案】

目 次

第1章 鶴岡市子ども読書活動推進計画の策定について	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の対象と期間	1
3 計画の策定にあたって	2
4 計画の基本的方針	2
5 計画の数値目標	3
第2章 子どもの読書活動を推進するための取り組み	
1 家庭	4
2 保育園・幼稚園等	7
3 小学校・中学校・高等学校	9
4 地域	
(1) 図書館	17
(2) 児童館・子育て支援施設	19
(3) コミュニティセンター等	20
第3章 計画推進のために	23
具体的な取り組み	
取り組み個表	
参考資料	
1 読書アンケート結果	
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	
3 鶴岡市子ども読書活動推進委員会設置要綱	
4 鶴岡市子ども読書活動推進委員名簿	

第1章

鶴岡市子ども読書活動推進計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

読書は、人の心を豊かに育みます。

普段の生活では体験できないことや、見ることも感じることもできないようなことでも、本の世界では、実際に体験したかのような喜びや悲しみを感じながら、感性はどんどん磨かれていきます。

この感性は、人が生活していく上で欠かすことができない、他人を思いやる優しい心や、苦難に直面した時の強い心を育てるとともに、未来の豊かな人生を送るための大きな力になっていくものです。

国は、平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定めました。この法律の第2条（基本理念）にも、子どもの読書は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」として、子どもの読書活動の重要性が明記されています。そして、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、平成20年3月には第2次計画が、更に平成25年5月には第3次計画が策定され現在に至っています。

また、山形県では平成18年2月に第1次「山形県子ども読書活動推進計画」を、更に平成24年2月には第2次「山形県子ども読書活動推進計画」を策定し、県としての具体的な取り組みを示しています。

このような国や県の動向を踏まえ、市では、読書が育む力に対する意識を共有し、全ての子どもが、いつでもどこでも読書に親しめるような環境を整えるため、「鶴岡市子ども読書活動推進計画」を策定したものです。

2. 計画の対象と期間

推進計画の対象は、概ね18歳までの子どもとし、計画の期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までとします。

推進計画【案】

3 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の体制

推進計画の策定にあたっては、図書館運営・読書活動に関わる有識者等で構成する「鶴岡市子ども読書活動推進委員会（以下「推進委員会」）」及び市の関係課職員で構成する「鶴岡市子ども読書推進計画策定府内会議」を設置し、市立図書館が事務局となり、平成25年度と26年度の2カ年をかけて策定しました。

(2) 策定への取り組み

鶴岡市では、家庭や保育園・幼稚園、学校、そして図書館他社会教育施設などにおいて、子どもの発達段階に応じた読書推進活動が行われてきました。

その活動は、学校の教員や図書館職員等だけではなく、例えば保護者や市民の読み聞かせボランティア活動のように、市民と行政が連携しながら、子どもの読書に対する意識の高揚や読書環境の充実を図ってきました。

このような取り組みを進める中で、平成25年度には、小・中・高校の児童・生徒とその保護者、また未就学児をもつ保護者を対象にした読書アンケートを実施し、鶴岡市の読書活動の実態把握と課題の整理を行い、この結果を踏まえ、平成26年度から推進委員会の委員と力を合わせて推進計画づくりを進めてきました。

4 計画の基本的方針

(1) 社会全体の連携・協力

子どもが読書活動に親しめるよう、家庭、保育園・幼稚園、学校、地域等が連携・協力して子どもの読書活動を推進します。

(2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子どもが読書の楽しさを感じられるよう、読書に親しむ機会を提供します。また、自然に読書に親しむことができ、本を身近に感じられるように図書、施設、サポートする人材の充実等、読書環境の整備・充実を図ります。

(3) 子どもの読書活動に対する普及・啓発

子どもが読書習慣を身に付ける上で、大人自身が読書活動に理解と関心を持つことが重要であることを認識するとともに、子どもの読書活動の推進に向け社会的な機運が高まるよう、理解啓発・情報の発信に努めます。

推進計画【案】

5 計画の数値目標

目標項目	《現状》 平成25年度	《目標》 平成31年度
市立図書館の児童図書の蔵書冊数(15歳以下の子ども1人あたり)	4.3冊	7冊以上
市立図書館の児童図書の年間貸出冊数(15歳以下の子ども1人あたり)	9.1冊	14冊以上
市立図書館の「学校協力貸出」の年間貸出冊数	4,991冊	7,000冊
朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 77.8%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%
家でまったく本を読まない児童・生徒の割合	小学2・5年生の平均 5.3% 中学2年生 19.9% 高校2年生 29.7%	小学2・5年生の平均 0% 中学2年生 0% 高校2年生 0%

※2013年市読書アンケートより

第2章

子どもの読書活動を推進するための取り組み

1. 家庭

家庭は、子どもが初めて本やおはなしに出会うところです。子どもは、家庭の中で家族から愛情に満ちたことばを語りかけてもらうことで、自分がとても大切にされていることを知り、喜びを感じます。読書は、子どもが幸せを感じ、大人も心安らぐ時間を自然につくりだすことができます。

子どもも大人も読書に親しみ、読書習慣の形成を図るよう、家庭での読み聞かせや読書を推進します。

【現状と課題】

読書アンケートによると、「小さいころ家族から本をよく読んでもらった」、「ときどき読んでもらった」と答えた子どもの割合は、回答者全員の74.2%を占めています。中でも、小学2年生では「家族からよく読んでもらった」子どものうち、89.0%が「家で毎日読む」、「ときどき読む」と答えています。

子どもの多くは、大人から読み聞かせをしてもらうことで、本に親しみを感じ、自主的に本を読む習慣が身に付いていくと思われます。

一方、「家でどのくらい本を読みますか」の問い合わせに「あまり読まない」、「まったく読まない」と回答している子どもの割合は、中学2年生で53.4%、高校2年生では63.8%となっています。また、その理由で一番多かったのは「勉強や塾、部活などで忙しくて、本を読む時間がない」というものでした。年齢が上がるにつれ、子どもは忙しくなり、読書活動から遠ざかる傾向が読み取れます。

生活の中に改めて読書の時間を設けるのではなく、小さい頃から、本や読書が、もっと暮らしに溶け込んだ身近な存在になるようにしていくことが必要と思われます。

【取り組みの方向】

子どもと保護者が読書に親しめるよう、図書館のホームページやチラシなどで読書関連情報を発信するとともに、ブックスタート事業や団体貸出等により、家庭での読書活動を支援していきます。

推進計画【案】

【取り組み内容】

◇ブックスタート事業

7か月児健診の際、図書館職員が、子どもが本に親しむことの重要性を説明し、推薦する5冊の本を読み聞かせ、その中から1冊をプレゼントします。

◇館内おはなし会

ボランティアによる絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊びなどを通して、親子のきずなを深めるきっかけを提供します。

◇「おすすめの絵本リスト」の作成と「おすすめ絵本コーナー」の設置

家庭での読み聞かせに向いている絵本や、子どもの年齢に合ったおすすめの絵本の一覧をボランティアとともに作成し、ブックスタートやおはなし会で配布します。また、リストの本が探しやすいように、図書館に「おすすめ絵本コーナー」と「赤ちゃん絵本コーナー」を設けます。

◇おはなしボランティアの養成

読み聞かせの方法や絵本の選び方などについて学ぶ、ボランティア養成講座を開催することで、多くの方から、絵本や読み聞かせに関心を持つてもらい、ボランティア活動を始めるきっかけやスキルアップの機会をつくります。おはなし会では、ボランティアが、家庭での読み聞かせの方法や意義、重要性を伝えます。

◇団体貸出（乳幼児サークル、文庫等）

乳幼児サークル等に、図書館の本や紙芝居を長期間貸し出し、活動を支援します。子どもが乳幼児サークル等を通じて本に親しみ、いつも周りに本がある環境をつくります。

◇ヤングアダルトコーナーの設置

図書館に来る中学生や高校生が手に取り、家で読みたくなるような本の紹介コーナーを設置し、家庭読書の推進を図ります。

写真挿入

推進計画【案】

【具体的な取り組み（※詳細は取り組み個表を参照）】

（子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実）

整理番号	事業名	担当課	備考
家庭-1	ブックスタート事業	社会教育課 図書館本館 健康課	継続・充実
家庭-2	館内おはなし会	図書館本館・分館	継続・充実
家庭-3	おすすめの絵本リストの作成	図書館本館	継続・充実
家庭-4	おすすめ絵本コーナーの設置	図書館本館	継続・充実
家庭-5	おはなしボランティアの養成	図書館本館	継続・充実
家庭-6	団体貸出（乳幼児サークル、文庫等）	図書館本館	継続・充実
家庭-7	ヤングアダルトコーナーの設置	図書館本館・分館 学校教育課	新規

推進計画【案】

2 保育園・幼稚園等

保育園や幼稚園等は、子どもにとって初めての集団生活の場であり、家庭から離れた新しい読書体験の場所といえます。子どもにとって心身が育つ重要な時期に、子ども同士、また大人との触れ合いを通して、本に親しめるような環境の整備に取り組みます。

更に、未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、保護者への多様な働きかけを行います。

【現状と課題】

鶴岡市の就園状況は、0歳児が約2割で、年齢が上がるにつれ就園率も上がり、3歳以上の幼児では9割以上が保育所、認可外保育施設、幼稚園等に入所・入園しています（平成26年度子育て推進課調べ）。

保育園・幼稚園等では、絵本の読み聞かせや絵本コーナーの設置、また絵本だよりの発行など、各施設が工夫をこらし、子どもや保護者の読書推進に向け様々な取り組みが行われています。また、未就園児に対しても多くの保育園・幼稚園等で、絵本を使った活動が盛んになってきています。

今後、これらの取り組みについて、保育園・幼稚園、関係機関等が連携し情報交換を行う中で、より充実した読書環境の整備に向け取り組んでいく必要があります。

【取り組みの方向】

図書館や関係機関・団体が連携を深め、保育園・幼稚園等が行う発達段階に応じた読み聞かせ活動や、絵本に触れる機会を増やすなど、子どもの豊かな感性の醸成に向けた各施設の活動を支援します。

【取り組み内容】

◇読書推進活動情報の共有

言葉への感性を育てるため、読書活動に関わる内容を盛り込んだ年間計画や活動目標、また具体的な取り組みなどに関する情報の共有化を図り、関係機関が連携し、各施設での読書活動を支援します。

◇団体貸出（保育園・幼稚園等）

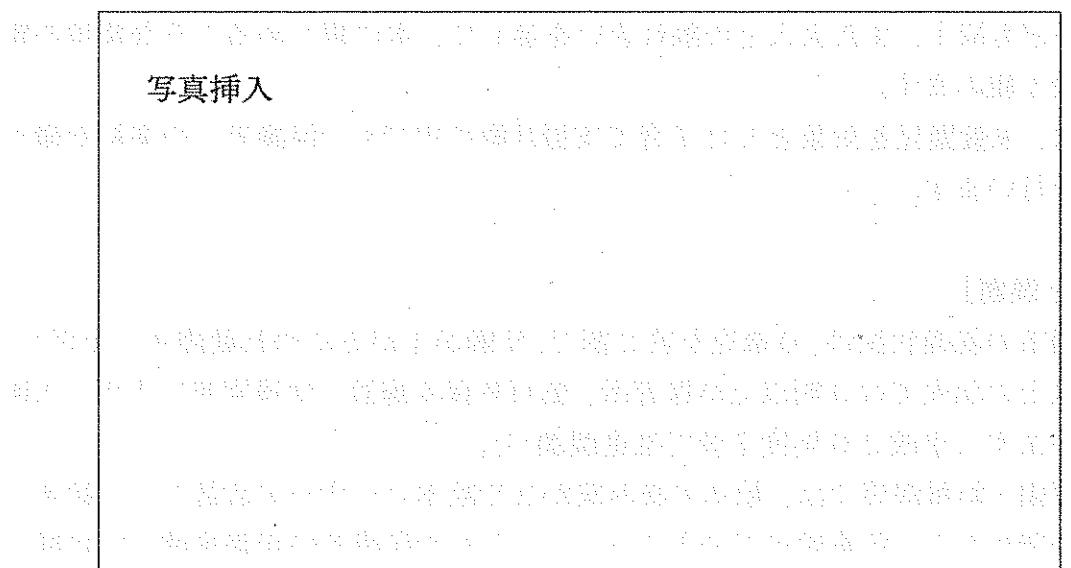
保育園・幼稚園等にまとまった数の本を貸し出し、各施設の子どもや保護者の読書活動を推進します。

推進計画【案】

◇自動車文庫による巡回貸出

自動車文庫を定期運行（毎月1回）するとともに、保育園・幼稚園等の要望に応じて運行し、各施設の読書環境の充実を図ります。

写真挿入



【具体的な取り組み（※詳細は取り組み個表を参照）】
〈社会全体の連携・協力〉

整理番号	事業名	担当課	備考
幼・保-1	読書推進活動情報の共有	図書館本館	新規

〈子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実〉

整理番号	事業名	担当課	備考
幼・保-2	団体貸出（保育園・幼稚園等）	図書館本館・分館 子育て推進課 学校教育課	継続・充実
幼・保-3	自動車文庫による巡回貸出	図書館本館	継続・充実

推進計画【案】

3 小学校・中学校・高等学校

学校は、子どもにとって家庭とともに最も身近な学習・生活の場であり、学校での読書体験は、生涯にわたる読書習慣の形成に大きな役割を果たします。とりわけ学校図書館は、子どもが日常的にたくさんの本と会える場として、また学びの場として、子どもの豊かな心の育ちを支える重要な拠点です。

このため、小学校・中学校・高等学校においては、子どもに対し、読書に親しむ態度形成と読書習慣を身に付けさせる取り組みを進めるとともに、学校図書館が、子どもの豊かな心を育む場となるよう環境の整備を図ります。

【現状と課題】

学校では、子どもが本に親しむ機会を工夫し、読書活動を推進する取り組みを行っています。

本市の小学校における年間一人あたりの貸出冊数は142.7冊(*1)と高い水準を維持しています。また、本市の「読書アンケート」によれば、「学校図書館に毎日行く」、「週に1回～3回行く」と答えた子どもの割合は、小学校2年生で回答者全体の95.2%、小学校5年生で85.5%と非常に高く、多くの子どもが読書の楽しさや大切さを感じ、本に親しんでいる状況にあります。

一方、中学校になると、年間一人当たりの貸出冊数は20.8冊(*2)と少くなり、学校図書館利用も中学2年生で24.0%、さらに、高校2年生では7.5%と減少する結果が出ています。このことについては、子どもが成長するとともに、部活動への参加や学習時間の増加などの時間的な制約が生じることや、子どもを取り巻く状況として、携帯電話やスマートフォン、インターネット等の利用時間が増加する傾向にあることから、読書から離がちになるものと分析しています。

このため、全小中学校では、授業開始前の「朝読書」や全校一斉読書活動を設定し、子どもが本に親しむ機会を意図的につくっています。

本市において学校図書館図書標準冊数を達成している学校の割合は、市の平成26年度調査で、小学校で97.3%、中学校で90.9%であり、ほとんどの学校が標準を達成している状況にあります。今後は、すべての学校が標準を達成できるよう、さらなる環境の整備が望まれます。

人的環境の面では、各学校には図書館担当の教員が校務分掌として位置付けられており、さらに12学級以上の学校においては、司書教諭が命課されています。学校図書館の管理・運営はこうした教員を中心に行われますが、担任をしながら図書館の運営に当たらなければならないのが現状です。そこで、本市では、全国に先駆けて昭和41年(1966年)から学校図書館職員の配置を行い、人的環

*1、2 田川学研図書館専門部・田川司書の会実施「平成25年度学校図書館利用統計調査」による

推進計画【案】

境の整備を進めてきました。学校図書館職員は、主に、本の整理や貸出業務、読書相談など、学校図書館の「読書センター」としての機能を支える面で大きな力を発揮しています。引き続き、学校図書館の機能の充実を図るよう努めていく必要があります。

現行の学習指導要領(平成20年3月)の趣旨を踏まえ、近年は、学校図書館を活用した様々な学習活動への支援に期待が高まっています。こうした期待に応えていくためには、学校図書館の「運営・管理」と子どもに対する「教育」の両面にわたる知識・技能の習得が求められることから、学校図書館に携わる関係職員等を対象とした体系的な研修を進めていくことが必要となります。

【取り組みの方向】

子どもの読書活動が円滑に実施されるよう、学校、市立図書館、読書活動を支援する地域及び保護者ボランティア等の連携を促進し、必要な体制の整備に努めます。

各教科等で学校図書館の活用を促進し、思考力・判断力・表現力を育む観点から、言語活動の充実を図る授業改善の取り組みを進めます。

各学校の特色を生かしながら、読書に親しむ多様な活動を通して読書の楽しさを伝え、子どもの自主的・自発的な読書活動の一層の推進を図ります。

学校図書館が、子どものニーズに応え自由な読書を楽しむことのできる読書センターとしての機能に加え、子どもの学習活動を支える学習・情報センターとしての機能及び子どもの「心の居場所」としての機能を果たせるよう、学校図書館の環境整備と活用の促進に努めます。

家庭への啓発・広報活動を充実させ、子ども・保護者の読書への関心と理解を深め、子どもの読書活動の推進を図ります。

【取り組み内容】

(1) 学校における読書活動推進の取り組み

◇地域や市立図書館との連携

子どもの読書活動を支援していくために、学校図書館の運営や読書活動を支えるボランティアの導入を、地域や保護者の協力を得て推進します。

各教科等の調べ学習に対応した市立図書館の団体貸出、レンタルサービス等を活用し、多くの本を提供していきます。

◇学校図書館全体計画・年間活用計画の作成

全教育活動における学校図書館の計画的な活用を図るために、学校図書館の運営の全体計画及び年間活用計画を作成します。

推進計画【案】

（想）図書館

◇学校内の協力体制の確立

校内研修や職員会議等を通じて読書指導の重要性や学校図書館の役割について教職員全体の共通理解を図るとともに、司書教諭を中心とした教職員の協力体制を確立し、学校図書館を活用した読書指導や授業実践を推進します。

◇学校図書館を活用した授業改善

各教科等の授業において言語活動の充実を図り、また、主体的な学習活動・読書活動の充実を図るために、学校図書館を活用した授業改善を進めていきます。

そのために、授業において担任、司書教諭、図書館主任、学校図書館職員が連携し、学校図書館や市立図書館の資料の有効活用を図ります。

◇全校一斉読書や読み聞かせ等の充実

本に親しむ機会を確保するため、朝読書などの全校一斉読書の取り組みを進めます。

地域ボランティアや保護者ボランティア、教師による読み聞かせ等を定期的に行い、子どもが本に親しむ機会の提供に努めます。

◇必読図書や推薦図書等の選定・提示

読みたい本が見つからない子ども、偏ったジャンルしか読みたがらない子どもに、必読図書、また図書委員会や先生方の推薦する図書を提示することで、豊かで積極的な読書活動の推進を図ります。

◇読書週間・読書月間等の設定

子どもが自主的に読書に親しむことを目的としたイベントを開催することにより、読書への関心を高めます。

◇一人ひとりのニーズに応じた図書資料の収集と利用の工夫

学校図書館利用にあたり、一人ひとりのニーズに応じた利用の仕方を工夫します。

子どもの発達段階や特性に応じて楽しむことができる本や資料の収集に努めます。

授業の中で読み聞かせや絵本等を使った授業展開を工夫し、子どもの感性を豊かに育てる読書活動の体験ができるようにします。

日本語以外の言語を母国語とする子どもや日本語を習得中の子どもが読書に親しむことができるよう、一人ひとりのニーズに応えた外国語図書資料の収集に努めます。

推進計画【案】

◇親子読書の推進

家庭での読書活動に关心を持つきっかけとして、また、子どもの読書習慣確立のために、「親子読書」など家庭での読書活動を推進します。

◇図書及び資料の整備・充実

子どもの知的活動を活発にし、様々な興味・関心に応える魅力的な図書を整備・充実させるように努めます。中学校、高等学校においては、ヤングアダルト世代に魅力ある本の収集、整備も進めていきます。また、学習・情報センターとしての機能向上をめざして、各教科等における多様な学習活動に必要な図書資料を計画的に整備します。さらに、古くなった図書の廃棄、更新を行いつつ、計画的な図書購入による図書の充実に努力します。

◇地域資料の整備・充実

各校の地域に關係のある昔話や人物伝、伝統芸能等の地域資料の整備・充実に努めます。

姉妹校等をもつ学校においては、姉妹校等の地域に関する様々な資料の整備・充実に努めます。

◇学校図書館の配架や展示の工夫

学校図書館が子どもにとって親しみやすく有効に活用できる場になるよう、利用しやすい配架や展示を行うなど、環境整備に努めます。

子どもが喜んで足を運び、「心の居場所」になるような学校図書館の環境を整えます。

◇家庭への広報活動の推進

読書の大切さを保護者にも広め、学校・家庭が一体となって読書活動を推進できるように、図書紹介や読書活動の取り組みに関する情報を学校だよりや図書館だより等で提供し啓発します。

また、PTA活動における事業や行事等でも啓発を行っていきます。

写真挿入

推進計画【案】

【具体的な取り組み（※詳細は取り組み個表を参照）】

〈社会全体の連携・協力〉

整理番号	事業名	担当課	備考
学校-1	地域や市立図書館との連携	学校教育課 図書館本館	継続・充実

〈子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実〉

整理番号	事業名	担当課	備考
学校-2	学校図書館全体計画・年間活用計画の作成	学校教育課	継続・充実
学校-3	学校内の協力体制の確立	学校教育課	継続・充実
学校-4	学校図書館を活用した授業改善	学校教育課	継続・充実
学校-5	全校一斉読書や読み聞かせ等の充実	学校教育課	継続・充実
学校-6	必読図書や推薦図書等の選定・提示	学校教育課	継続・充実
学校-7	読書週間・読書月間等の設定	学校教育課	継続・充実
学校-8	一人ひとりのニーズに応じた図書資料の収集と利用の工夫	学校教育課	新規
学校-9	親子読書の推進	学校教育課	継続・充実
学校-10	図書及び資料の整備・充実	学校教育課	継続・充実
学校-11	地域資料の整備・充実	学校教育課	継続・充実
学校-12	学校図書館の配架や展示の工夫	学校教育課	継続・充実

〈子どもの読書活動に対する普及・啓発〉

整理番号	事業名	担当課	備考
学校-13	家庭への広報活動の推進	学校教育課	継続・充実

推進計画【案】

(2) 市の取り組み

◇地域及び保護者ボランティアとの連携

地域及び保護者ボランティア等の協力を得て、学校図書館の活性化を図ります。

各学校が、読書講座や講演会等を実施する際の支援を行います。

◇学校図書館を活用した授業改善への指導・助言

読書活動を生かす授業や学校図書館を活用した授業の充実が図られるよう、学校訪問指導等を通して授業改善の指導・助言を行います。

◇図書資料の整備・充実への支援

学校図書館図書標準の達成をめざし、様々なニーズに応えた図書資料の整備・充実を支援します。

◇団体貸出の活用促進に向けた支援

団体貸出をより利用しやすくするために、市立図書館と学校間の本の運搬システムを構築します。

保護者を対象にした、P T A文庫等への貸出を支援します。

◇学校図書館の情報化の調査研究

学校図書館業務へのパソコン導入や蔵書のデータベース化に向けた検討を進めます。

◇学校図書館活性化のための人的配置

引き続き、小・中学校に学校図書館職員を配置し、機能的で魅力ある学校図書館をめざします。

◇学校図書館業務支援員派遣事業

学校図書館の業務支援を目的として、市立図書館に「学校図書館業務支援員」を配置します。各校からの派遣希望をとりまとめ、市立図書館と連携して「学校図書館業務支援員」を派遣します。

◇学校図書館職員の研修の実施

学校図書館職員の初任者に対し、市立図書館の「学校図書館業務支援員」による実践的なノウハウを指導する初任者研修を実施します。

学校図書館に携わる関係職員の資質向上をめざした体系的な研修の実施に向けて、実施方法・体制の工夫に努めます。

◇「学校図書館運営マニュアル」の配付

「田川学校教育研究会図書館専門部」が発行した「学校図書館運営マニュアル」を、学校図書館職員初任者及び希望校に配付し、学校図書館の機能的な運営を支えます。

推進計画【案】

◇鶴岡らしい教育を伝える資料の配付と整備

藩校「致道館」の教えを次世代に引き継ぐとともに、素読により思いやりの心を持った子どもを育成するため、論語抄「親子で楽しむ庄内論語」を市内小学校1年生に継続配付するとともに、学校図書館に整備します。

◇「子ども読書の日」における読書活動の推進及び啓発

「子ども読書の日」に合わせた、全校一斉読書活動などの、各校の取り組みが行われるよう啓発に努めます。

【具体的な取り組み（※詳細は取り組み個表を参照）】

〈社会全体の連携・協力〉

整理番号	事業名	担当課	備考
学校-14	地域及び保護者ボランティアとの連携	学校教育課	継続・充実

〈子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実〉

整理番号	事業名	担当課	備考
学校-15	学校図書館を活用した授業改善への指導・助言	学校教育課	継続・充実
学校-16	図書資料の整備・充実への支援	学校教育課 管理課	継続・充実
学校-17	団体貸出の活用促進に向けた支援	学校教育課 図書館本館	継続・充実
学校-18	学校図書館の情報化の調査研究	学校教育課	新規
学校-19	学校図書館活性化のための人的配置 (学校図書館職員)	学校教育課 管理課	継続・充実
学校-20	学校図書館業務支援員派遣事業	学校教育課 図書館本館	継続・充実
学校-21	学校図書館職員の研修の実施	学校教育課 管理課	継続・充実
学校-22	「学校図書館運営マニュアル」の配付	学校教育課	継続・充実
学校-23	鶴岡らしい教育を伝える資料の配付と整備	学校教育課	継続・充実

推進計画【案】

〈子どもの読書活動に対する普及・啓発〉

整理番号	事業名	担当課	備考
学校-24	「子ども読書の日」における読書活動の推進及び啓発	学校教育課	継続・充実

（この事業は、既に実施された事業と重複する場合は、この欄に記載しない。）

推進計画【案】

4 地域

地域において、子どもの読書活動を進める拠点が図書館です。図書館本館・分館は、子どもだけでなく大人の読書活動も推進する中心的施設としての役割を担っています。また、地域には児童館やコミュニティセンター、地域活動センター、地区公民館等様々な施設があり、それぞれ、特色を活かした読書活動が行われているとともに、地域の民間団体やグループ、有志による読書活動も活発に行われています。このような活動や事業を効果的に行っていくためには、子どもの読書活動に関わる施設や団体が広く連携していくことが重要です。

子どもは、地域のいろいろな施設で、保護者だけでなく読み聞かせをするボランティア等、多くの大人に接しながら自らの読書習慣を形成していきます。

(1) 図書館

【現状と課題】

「読書アンケート」によると「本を読むのが好き」、「どちらかというと好き」と答えた人は、回答者全員の72.6%を占めるのに対し、市立図書館に「ほとんど行かない」、「まったく行かない」と答えた人は73.1%で、子どもでは年齢が上がるにつれその割合は高くなっています。

電子機器が進歩し読書手法が多様化する中で、図書館は、課題解決の手助けとなる場所、また直接本に触れながら選ぶことができる場所、更には、本を通して多くの人とつながることができる場所、という図書館の魅力を改めて伝えるとともに、利用しやすい環境を整備していく必要があります。

また、保育園・幼稚園や小学校、中学校、高等学校、そして社会教育関連施設等との連携を強化し、子どもの生活全般において読書啓発事業の積極的な推進が望まれます。

【取り組みの方向】

図書館システムによる図書サービス、読書啓発イベント、読み聞かせボランティアの養成等、これまでの事業の一層の充実を図ります。また、関係機関・団体が情報共有を図る中で、情報化社会の進展等、子どもを取り巻く環境の変化に対応した取り組みについても検討していきます。

【取り組み内容】

◇読書推進活動情報の共有

図書館や関係機関・団体が実施している読書推進活動に関する情報を共有し、各事業の周知徹底、意識の高揚を図ります。

推進計画【案】

◇館内おはなし会の実施

ボランティアによる絵本の読み聞かせや手遊び、素語りなど多彩な内容によるおはなし会を定期的に行います。

◇おはなしボランティアの派遣

ボランティアの活動の場を広げるとともに、子どもの読書活動を推進するため、小・中学校や保護者からの依頼に応じて、おはなしボランティアを派遣します。

◇団体貸出による読書環境の整備

子どもの読書活動の推進、調べ学習を支援するため、保育園・幼稚園や学校、公民館などの施設及びサークル等にまとまった数の本を貸し出します。

◇学校図書館の支援と連携

学校図書館業務支援員を配置し、学校図書館運営の支援や学校との連携を深めます。

◇図書資料の展示、案内、参考相談

テーマに沿った図書資料を見やすく展示するとともに、調べ学習の相談に応じる等、魅力ある図書館づくりを進めます。

◇自動車文庫による巡回貸出

読書環境の充実のため、自動車文庫を保育園や幼稚園、学校、コミュニティ施設等に定期的、もしくは要望に応じて随時運行します。

◇ヤングアダルトコーナーの設置

図書館に来る中学生・高校生が手に取りたくなるような本を紹介します。

◇おはなしボランティアの養成と支援

おはなしボランティアの養成講座の開催や本の貸し出しなどにより、各団体等との連携を深めながら、その活動を支援します。

◇読書感想文・読書感想画コンクールの実施

子どもの読書活動を推進するため、学校と協力して県や全国につながる読書感想文・読書感想画のコンクールを開催します。

◇手作り絵本・紙芝居コンクールの実施

子どもの自由な発想を育成するため、手作り絵本・紙芝居コンクールを行います。

◇地元出身絵本作家の原画展の開催

地元出身の絵本作家の絵本原画を展示し、絵本の魅力を伝えます。

推進計画【案】

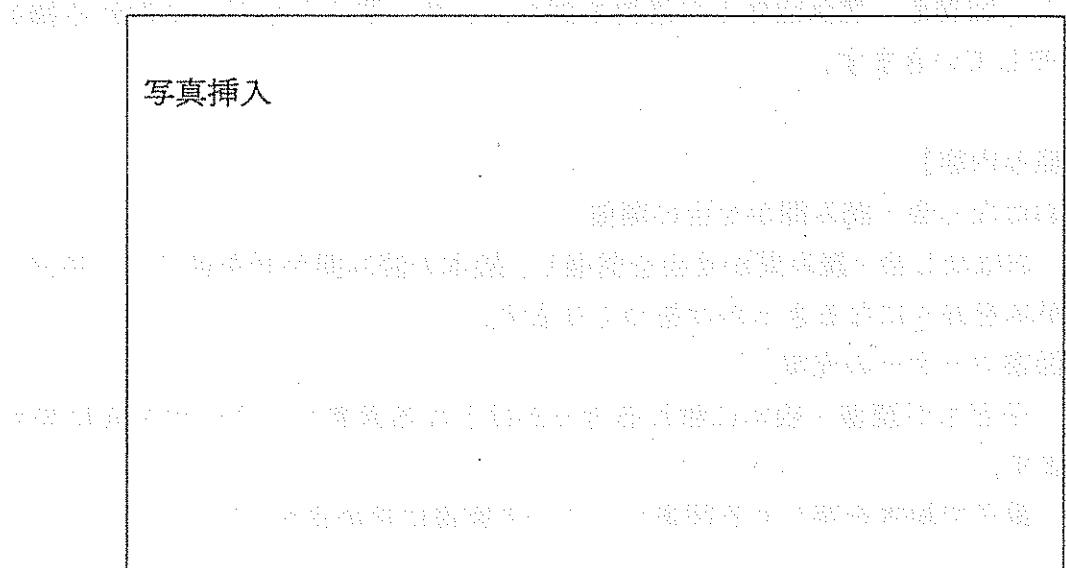
(1) 図書館

◇図書館利用案内と情報提供

図書館ホームページ、パンフレット、チラシ等により、図書館情報を提供します。また、ボランティアと協力しながらおすすめ絵本のパンフレットを作成、配布します。

◇中学校・高等学校図書館との連携

中学校・高等学校図書館との情報共有化を図り、おすすめ本リストの配布や授業に活用できる本の紹介などに力を入れます。



(2) 児童館・子育て支援施設

本市には子どもと保護者を対象とした自由来館型の施設として6カ所の児童館、鶴岡市総合保健福祉センター「にこふる」内にある子ども家庭支援センター、保育所等に併設されている11カ所の子育て支援センターがあります。これらの施設は、それぞれの特色を活かしながら子どもの読書に関わる取り組みを行っています。

【現状と課題】

児童館では、館内に図書室や図書コーナーを設け、図書の貸し出しを行っています。また、読み聞かせやおはなし会、おすすめ図書の紹介にも取り組んでおり、お便りなどを活用し利用者に対して積極的にお知らせしています。

子ども家庭支援センター・子育て支援センターでは図書コーナーを設け、図書の貸し出しを行っています。また、職員やボランティアによる読み聞かせを実施しています。

推進計画【案】

これらの施設の中には蔵書数が少ない施設もあり、市立図書館の自動車文庫や団体貸出を利用したり、本の寄付を募ったりして、子どもが読書に触れる機会を増やすよう努めています。

【取り組みの方向】

各施設の図書室や図書コーナーで実施している読み聞かせやおはなし会をより積極的にお知らせするように努めます。

また、図書館・関係団体との連携を深め、より一層子どもが本に触れる機会を増やしていきます。

【取り組み内容】

◇おはなし会・読み聞かせ会の開催

おはなし会・読み聞かせ会を開催し、絵本の読み聞かせを通じて、子どもが本を好きになるきっかけをつくります。

◇図書コーナーの充実

子どもが読書・絵本に触れるきっかけとなる図書コーナーの充実に努めます。

親子で絵本を楽しめる図書コーナーの整備に努めます。

(3) コミュニティセンター等

【現状と課題】

本市の生涯学習や地域づくりの拠点となっているコミュニティセンターや地域活動センター、地区公民館については、一部の施設を除き図書を配置していません。面積の広い本市にとって、図書館や図書室までの遠さが読書活動の障害の一つとなっています。

「読書アンケート」でも、図書館に行かない理由として「行きたいが、遠くて行けない」と答えた子どもの割合は、全体の平均で12.4%、保護者でも11.4%（いずれも複数回答）となっています。

【取り組みの方向】

子どもに、地域で本に親しんでもらうため、各施設において民間団体やグループ、有志との連携を深めながら、読み聞かせ活動等を推進するとともに、図書館やコミュニティセンター、地域活動センター等が連携し、団体貸出サービスや自動車文庫等の充実を図ります。

推進計画【案】

【取り組み内容】

◇読み聞かせ活動等の推進

図書館分館、民間団体やグループ、有志、読み聞かせサークル等と各施設が連携し、読み聞かせ活動やおはなし会等を行うとともに、読み聞かせや読書推進に関する講演会、研修会を開催します。

また、パンフレットやチラシ等を配置し、図書・読書・読み聞かせ等に関する情報提供に努めます。

◇団体貸出による読書環境の整備

地域のコミュニティセンターや地域活動センター等にまとまった数の本を貸し出し、地域における子どもの読書活動を推進します。

◇自動車文庫による巡回貸出

自動車文庫を地域のコミュニティセンターや地域活動センター等に定期的に運行し、地域の読書環境を充実させます。

【具体的な取り組み】(※詳細は取り組み個表を参照)

〈社会全体の連携・協力〉

整理番号	事業名	担当課	備考
地域-1	読書推進活動情報の共有	図書館本館	新規

〈子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実〉

整理番号	事業名	担当課	備考
地域-2	館内おはなし会	図書館本館・分館 社会教育課	継続・充実
地域-3	大きいおはなし会	図書館本館	継続・充実
地域-4	おはなしボランティアの派遣	図書館本館	継続・充実
地域-5	団体貸出による読書環境の整備	図書館本館・分館 コミュニティ推進課 社会教育課	継続・充実
地域-6	学校図書館業務支援員の配置	図書館本館 学校教育課	継続・充実
地域-7①	図書資料の展示	図書館本館	継続・充実

推進計画【案】

整理番号	事業名	担当課	備考
地域-7②	図書資料の案内・参考相談	図書館本館・分館	継続・充実
地域-8	自動車文庫による巡回貸出	図書館本館	継続・充実
地域-9①	おはなしボランティア養成講座	図書館本館 中央公民館	継続・充実
地域-9②	中央公民館サークル共催講座	図書館本館 中央公民館	継続・充実
地域-10	ヤングアダルトコーナーの設置	図書館本館・分館 学校教育課	新規
地域-11	おはなし会・読み聞かせ会の開催	子育て推進課	継続・充実
地域-12	図書コーナーの充実	子育て推進課	継続・充実

〈子どもの読書活動に対する普及・啓発〉

整理番号	事業名	担当課	備考
地域-13	読書感想文コンクール	図書館本館 学校教育課	継続・充実
地域-14	読書感想画コンクール	図書館本館 学校教育課	継続・充実
地域-15	手づくり絵本・紙芝居コンクール	図書館本館 学校教育課 社会教育課	継続・充実
地域-16	地元出身絵本作家の原画展	図書館本館	継続・充実
地域-17	図書館利用案内と情報提供	図書館本館	継続・充実
地域-18	中学校・高等学校図書館との連携	図書館本館・分館 学校教育課	新規

推進計画【案】

第3章

計画推進のために

1 関係機関・施設の連携と情報共有

保育園・幼稚園、学校、図書館他関係機関・団体等が、子どもの読書活動に関する情報を共有し、それが広く情報提供することにより、読書活動の推進を図ります。

2 広報啓発

市の広報誌やホームページ等に推進計画内容を掲載し、地域全体で子どもの読書活動を推進します。

3 推進体制の整備

子どもの読書活動の推進を図るため、子ども読書活動推進委員会を引き続き開催していきます。推進委員会では、関係機関・団体からの情報を共有するとともに、取り組みの進捗状況の把握、また必要な見直しを行うなど、本計画の効果的な推進を目指します。

卷之三

卷之三

後漢書卷之三
後漢書卷之三
後漢書卷之三

後漢書卷之三

後漢書卷之三

後漢書卷之三
後漢書卷之三
後漢書卷之三

卷之三

後漢書卷之三
後漢書卷之三
後漢書卷之三

後漢書卷之三